

届出事項変更お手続きのご案内(郵送用)

「届出事項変更届」にお届出印をご捺印(お届出署名の場合はご署名)のうえ、変更される項目に応じて必要な本人確認書類とともにご郵送ください。本人確認書類の詳細および各書類の注意事項については各ページを必ずご確認ください。

1. 住所変更*1*2

- 〔本人確認書類〕 **新住所・氏名・生年月日**が確認できるもの
〔お届出印/ご署名〕 上段の現在のお届出内容欄に登録されているお届出印またはお届出署名をご捺印、ご署名ください。

2. 氏名変更*1*2*3

- 〔本人確認書類〕 「運転免許証」「個人番号カード」「住民票の写しの原本」「戸籍謄本+戸籍の附票」など、1つの書類で **新旧氏名**が確認でき、**現住所・生年月日**の記載があるもの
〔お届出印/ご署名〕 上段の現在のお届出内容欄に登録されているお届出印またはお届出署名をご捺印、ご署名ください。変更後の「お届出印またはお届出署名」欄には、新しい印またはご署名のいずれか一方をご捺印、ご署名ください。

3. 住所・氏名の変更*1*2*3

- 〔本人確認書類〕 「運転免許証」「個人番号カード」「住民票の写しの原本」「戸籍謄本+戸籍の附票」など、1つの書類で **新旧氏名**が確認でき、**新氏名で新住所・生年月日**の記載があるもの
※お届出印の紛失またはお届出署名をお忘れになった場合や、SBI証券経由でSBI証券口座とSBI新生銀行口座を同時に開設され、お届出印またはお届出署名を登録されていない場合は、1枚に**新旧氏名・新旧住所・生年月日**が確認できる本人確認書類をご用意ください。
〔お届出印/ご署名〕 上段の現在のお届出内容欄に登録されているお届出印またはお届出署名をご捺印、ご署名ください。変更後の「お届出印またはお届出署名」欄には、新しい印またはご署名のいずれか一方をご捺印、ご署名ください。

4. お届出印/ご署名の新規届出

公共料金やクレジットカードの自動引落登録(口座振替依頼書による手続き)、店頭での一部取引などでは、事前にお届出印またはお届出署名(サイン)の登録が必要な手続きもございます。これらのお取り引きを予定されているお客さまは、「印鑑・サイン 新規届出書」をご提出ください。

- 〔本人確認書類〕 **氏名・住所・生年月日**が確認できるもの
〔お届出印/ご署名〕 ご捺印またはご署名のいずれか一方でお届けください。

5. お届出印/ご署名の変更*4

- 〔本人確認書類〕 登録されているお届出印をご捺印またはお届出署名をご署名の場合、「変更届」のみ。お届出印またはお届出署名を紛失・失念された場合は、**現在の氏名・住所・生年月日**が確認できるもの
〔お届出印/ご署名〕 お届出印またはご署名を紛失・失念された場合は、新しく登録される印またはご署名のいずれか一方を、上段(現在のお届出印またはお届出署名欄)および下段(変更後のお届出印またはお届出署名欄)の**2カ所**にご捺印、ご署名ください。

6. 電話番号のみの変更

- 〔本人確認書類〕 電話番号変更のみの場合は、本人確認書類は不要です。
〔お届出印/ご署名〕 登録されているお届出印またはお届出署名をご捺印、ご署名ください。

*1 金融商品仲介口座(SBI証券)をお持ちのお客さま

金融商品仲介口座をお持ちのお客さまで、住所、氏名、電話番号を変更される場合は、SBI新生銀行でのお手続き完了後、SBI証券より仲介口座用の口座登録変更届が送られますので、口座登録変更届に必要事項をご記入いただき、本人確認書類と合わせてSBI証券へご返送くださいますようお願いいたします(既にSBI証券で変更完了している場合は、送付されません)。

*2 金融商品仲介口座(マネックス証券)をお持ちのお客さま

金融商品仲介口座をお持ちのお客さまで、住所または氏名を変更される場合は、SBI新生銀行での住所または氏名変更完了後、マネックス証券より仲介口座用の口座登録変更届が送られますので、口座登録変更届に必要事項をご記入いただき、本人確認書類を合わせてマネックス証券へご返送くださいますようお願いいたします。

*3 お手続き完了後、新しいキャッシュカードをお届けのご住所へお送りいたしますので、到着次第、旧キャッシュカードはハサミを入れて廃棄してください。新しいキャッシュカードでATMをご利用いただくと、旧キャッシュカードはご利用できなくなります。

*4 同時に住所変更をお届けいただく場合、「運転免許証」「個人番号カード」「住民票の写しの原本」「戸籍謄本+戸籍の附票」など、1つの書類で**新旧住所・氏名・生年月日**が確認できる本人確認書類を同封ください。



諸手続きの本人確認書類について(郵送用)

郵送による届出事項の変更手続きの際には、下記【A】または【B】のいずれかの本人確認書類をお送りください。

※お送りいただきました本人確認書類等は返却いたしません。また書類に不備があった場合も返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。※本人確認書類は1口座につき1通ずつご用意いただき、それぞれお送りください。※電話番号のみの変更のお客さまは本人確認書類の同封は必要ありません。

<日本国籍のお客さま>

【A】有効期限内で、住所・氏名・生年月日が鮮明に写っているコピーをお送りください。

書類名	ご確認いただくポイント
運転免許証 運転経歴証明書	<ul style="list-style-type: none"> 表面右下の公安印が鮮明に写っていることをご確認ください。 住所等変更のため裏面に訂正事項がある場合は、訂正箇所の公安印が鮮明に写っていることをご確認ください。 免許の条件等は、塗りつぶしてお送りください。 その他の記載事項は塗りつぶさずにそのままお送りください。
個人番号カード (マイナンバーカード)	<ul style="list-style-type: none"> 住所、氏名、生年月日、顔写真が記載されている表面のコピーをお送りください。個人番号(マイナンバー)が記載されている裏面のコピーは不要です。 住所等変更のため訂正事項がある場合は、市区町村にてカードの記載内容を変更後にお送りください。 通知カード(個人番号)には顔写真がないため、本人確認書類としてはご利用いただけません。
資格確認書	<ul style="list-style-type: none"> 発行者印が鮮明に写っているコピーをお送りください。 表面に住所が記載されていない場合は裏面住所欄に現住所をご記入の上、表裏のコピーをお送りください。 住所が訂正されているものは受け付けできません(ただし、訂正箇所に健康保険組合等の発行者印の押印があればご利用いただけます)。住所訂正が行われても発行者により押印されない場合やシールによる訂正をしている場合は、受け付けできません。 記号・番号・保険者番号は塗りつぶしてください。 二次元コードも塗りつぶしてください。 政治・宗教の情報を含む事業所名称は塗りつぶしてください。
パスポート	<ul style="list-style-type: none"> 顔写真のページ、住所のページをそれぞれコピーしてください。 住所を変更してあるものは受け付けできません。他の本人確認書類をご用意ください。 氏名は漢字も確認いたしますので、所持人記入欄にご記入のうえ、お送りください。 2020年2月4日以降に申請されたパスポートには所持人記入欄が存在しないため、ご利用いただけません。
住民基本台帳カード (顔写真付き)	<ul style="list-style-type: none"> 住所、氏名、生年月日、顔写真が記載されているコピーをお送りください。 住所等変更のため裏面に訂正事項がある場合は、訂正箇所の公印が鮮明に写っていることをご確認ください。 本籍地の記載がある場合は、塗りつぶしてお送りください。

【B】作成・発行後6ヵ月以内で、必ず原本をお送りください。コピーは受け付けできません。

書類名	ご確認いただくポイント
住民票の写し ※「写し」とはコピーのことではありません。	<ul style="list-style-type: none"> ご本人さま記載ページだけでなく、発行日、発行者印のあるページまですべてお送りください。 名義人さまごとに発行された原本をご用意ください。世帯分が記載されているものや、複数ページで発行されたものは、切り離さずそのまますべてお送りください。 本籍地、個人番号(マイナンバー)の記載なしのものをお送りください。 本籍地、個人番号(マイナンバー)の記載がある場合は塗りつぶしてください。
住民票記載事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> 本籍地、個人番号(マイナンバー)の記載なしのものをお送りください。 本籍地、個人番号(マイナンバー)の記載がある場合は塗りつぶしてください。
印鑑登録証明書	
戸籍謄本／抄本＋附票	<ul style="list-style-type: none"> 本籍地を塗りつぶしてください。 戸籍の本籍地下段に記載されている筆頭者氏名や従前戸籍氏名は塗りつぶさずにそのままお送りください。 必ず附票もお送りください。

<外国籍のお客さま>

【A】有効期限内で、住所・氏名・生年月日が鮮明に写っているコピーをお送りください。

書類名	ご確認いただくポイント
在留カード 特別永住者証明書	<ul style="list-style-type: none"> 表面右上の番号が鮮明に写っているコピーをお送りください。 裏面もコピーしてください。 国籍は塗りつぶさないでください。 申込書の氏名、つづりが異なる場合、口座開設いただけません。
運転免許証	<ul style="list-style-type: none"> コピーをお送りください。交付後6ヵ月以上のものに限り、裏面に変更事項の記載がある場合、裏面もコピーしてください。コピーの表面右下および裏面の変更事項欄に、公安印(赤枠)が鮮明に写っていることをご確認ください。 ※運転免許証を本人確認書類としてご利用になる場合、「居住者」であることを確認させていただく場合があります。

【B】作成・発行後6ヵ月以内で、必ず原本をお送りください。コピーは受け付けできません。

書類名	ご確認いただくポイント
住民票の写し ※「写し」とはコピーのことではありません。 住民票記載事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> ご本人さま記載ページだけでなく、発行日、発行者印のあるページまですべてお送りください。複数ページで発行されたものは、切り離さずそのまますべてお送りください。 本籍地、個人番号(マイナンバー)の記載なしのものをお送りください。 本籍地、個人番号(マイナンバー)の記載がある場合は塗りつぶしてください。 「在留期間」「在留期間の満了日」等、在留に関する事項に省略がないものをお送りください。

